



丁志龍 (DING Zhilong)

パートナー

中国執務弁護士(証明書番号:1310120\*\*\*\*\*41)

上海外国語大学を卒業し、修士号を取得しました。公費で日本へ留学した経験があります。

丁志龍弁護士は 2009 年 4 月に里兆法律事務所に入所し、法律関連作業に携わってきました。

丁志龍弁護士は会社関連業務に詳しく、法的調査や研究に長け、これまでに数多くの多国籍企業、外商投資企業などに専門性の高いリーガルサービスを提供した経験を有し、取り扱った実績のある業界は、医薬、化学、農業、自動車、環境保護、サービス、商取引、物流、電子、新素材、金融などの多岐に渡ります。その業務内容は会社設立、変更、M&A、撤退、会社コンプライアンス関連(商業賄賂、職務横領などの対応)、行政処罰対応、労働人事紛争、訴訟(民事&刑事)、国際貿易、製造物責任、知的財産権などの分野を網羅しています。

丁志龍弁護士は特に会社の設立、M&A、会社コンプライアンス関連、行政処罰対応、労働人事紛争、訴訟などの分野において、豊富な業務経験を蓄積しています。取り扱ったことのある代表的な事案として、某大型製紙、医薬、電子、化学、新素材企業の合併買収、複数社の外資企業の従業員による職務横領、商業賄賂に関連する調査への対応、複数の集团的労働争議事案への対応、複数の外商投資企業の工商行政処罰事案への対応、ある有名な海外企業が巻き込まれた集団刑事事件の全過程における代理などが挙げられます。

丁志龍弁護士は日本での公費留学中、語学のほか日本社会文化などの勉強にも熱心で、日本の歴史文化背景を熟知しています。里兆法律事務所での執務期間中は数多くの日系企業に日本語による法律サービスを提供し、勤勉な姿勢で、職業モラルを真摯に守り、業務に取り組んでいます。

執務使用言語は、中国語、日本語です。